

相続税対策を考えましょう！【夏の相続対策セミナー】参加費無料

夏の相続対策セミナー

9月12日(火)14:00~

小規模宅地減額特例

上手な生前贈与



セミナー終了後に相続・贈与相談会を実施いたします！

相続税対策の有無で納める税金が大きく変わることをご存知ですか？

セミナー内容

相続税の減額手法として最も効果が大きいのは、小規模宅地の減額の特例です。特例には、厳しい要件があり、それに該当しなければ減額をすることができません。**これから住宅の建築をされようとする方、リフォームを検討されている方、相続問題を抱えている方必見です。**

第二部では、平成27年からの贈与に関する税制改正についてお話をいたします。**Q&A形式で贈与に関する役立つ事例をご紹介します。**



参加者にもれなくプレゼント!

相続税・消費税増税!
勉強しないと資産はなくなります



【第一部】小規模宅地減額特例の上手な使い方

■事例で学ぶ小規模宅地減額特例

■小規模宅地減額特例と制度の概要

第1部14:00~14:55

【第二部】税務調査で否認されない上手な生前贈与

■贈与に関する税制改正について

■事例でわかる生前贈与Q&A

第2部15:05~16:00

講師紹介

税理士歴36年、相続税・贈与税の案件は年間40件を越す。事前の相続対策などの業務から、相続税の申告を含む多くの相続・贈与対策の相談に応じている。



講師 西山税理士事務所 税理士 西山 裕志

日時:平成29年9月12日(火)14:00~16:00 (13:30~受付開始) 費用:無料

会場:ユニオンビル 2階セミナールームC JR・私鉄「武蔵小杉」駅より徒歩4分 定員:20名

セミナーのお申込は下記必要事項をご記入頂きFAXをいただくかお電話にて承ります。

申込方法【FAXの場合 FAX044-434-1282】【お電話の場合 TEL044-411-9880】

お名前(1名)		お名前(2名)	
ご住所	〒 -	個別相談	希望する ・ 希望しない
TEL	- -	FAX	- -

※お申込を確認しましたら、FAX または郵送にてご案内状をお送りいたします

西山税理士事務所

川崎市中原区上丸子山王町1-873-6 2F
TEL 044-411-9880/FAX 044-434-1282/MAIL nishiyama-hiroshi@tkcnf.or.jp